

和光市総合振興計画審議会第1回文教厚生部会 会議要旨

開催日：令和2年1月27日（月）9時30分～11時50分

開催場所：和光市役所議事堂3階第2委員会室

出席者：吉田亨委員、牧江利子委員、加藤聡司委員、村山喜三江委員、深井征男委員、荒木保敏委員、長田眞希委員、福田敬委員、河村佳奈委員、小林修治委員、佐藤嘉晃委員、村谷芳枝委員、橋本久委員（順不同13名）

欠席者：樋口弥委員、下川初江委員（順不同2名）

担当課：長坂次長（教育総務課）、辻主幹（学校教育課）、茂呂課長（生涯学習課）、田中課長（スポーツ青少年課）、平川課長（保育施設課）（順不同5名）

事務局：奥山次長、渡辺主幹、山本統括主査、岩瀬主査、藤田主事補

コンサルタント：黒丸、山本

傍聴者：1名

次第：

1 開会

2 議事

(1) 個別施策調書の検討について

施策4-1 確かな学力と自立する力の育成

施策4-2 豊かな心と健やかな体の育成

施策4-3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

施策4-4 多様なニーズに対応した教育の推進

施策4-5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

施策4-6 安全安心な学校教育環境の整備

施策4-7 児童や青少年の居場所づくり

施策10-1 生涯学習の振興

施策10-3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策12-2 歴史的文化資源の保護・活用

3 その他

4 閉会

事務局

会議前に配布資料の確認をさせていただきます。配付資料一覧については、次第をご覧ください。第五回和光市総合振興計画における目標像・個別施策の一覧表と個別施策調書を事前に送付させていただきます。

不足などがございましたらお知らせください。また、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴席を設けておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

1 開 会

吉田部会長

本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

それでは、「和光市総合振興計画審議会 文教厚生部会」を開会させていただきます。部会長を務めます吉田でございます。本日の会議は、お配りした次第に沿って進めさせていただきます。

本日は事務局だけでなく、検討する施策の関係課長のみなさまにもご出席いただいておりますので、より踏み込んだ議論ができるかと思っております。

吉田部会長

それでは、お配りした次第に沿って進めさせていただきます。

最初にお気づきかと思いますが、今回作っている施策の中の見出しが「施策の目標」「施策を取り巻く現状と課題」「課題解決に向けた取組内容」という形になっております。この形は現行の総合振興計画の見出しと少し変わっておりますので、最初に事務局より簡単にご説明をお願いします。

事務局

お手元にお配りしている個別施策の調書につきまして、3つの項目があるという状態になっております。1つ目が「施策の目標」というもので、昨年の審議会で審議していただいた目標像をさらに個別施策に落とし込む中で、それぞれの施策をどのように置くのかということを示したものとなっております。

2つ目が「施策を取り巻く現状と課題」というもので、それぞれの個別施策において現状と課題がどのようなものかという認識を示したものです。

3つ目が「課題解決に向けた取組内容」というもので、課題を踏まえて課題解決に向けた取組内容を示したものとなっております。

前回の総合振興計画（改訂版）と比べると項目立てが少し異なっています。

前回の総合振興計画における「施策の目的」というものが「施策の目標」に相当するものです。前回は現状と課題を分けていましたが、課題に紐づく現状を重視する必要があるという観点から、現状と課題という形で整理・統合しています。施策指標というものを個別施策ごとに置いていたのですが、こちらについては目標像ごとに設定するという考え方で現在検討しております。

目標像ごとの指標につきましては次回3月の審議会にて提示させていただくことを検討しております。以上です。

吉田部会長

ありがとうございました。何かこの件に関して質問はございますか。

それでは、早速議題（1）の「個別施策調書の検討について」に入らせていただきます。施策の順番に進めていきますので、委員の皆様からのご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

2 議事

(1) 個別施策調書の検討について

吉田部会長

それでは、最初の施策 4-1 にらせていただきます。

福田委員

英語の略語について意見です。ALT、SDGs など、行政の方は慣れていらっしゃると思いますが、市民の方に分かりやすくしていただきたいです。単語のフルスペルと日本語訳の解説を加えた方が良いでしょう。他の施策でも ICT など出ていますが同様です。

もう一点は、現状と課題にある「郷土への誇りを育む教育」が下の取組内容では読み取れないと思いました。また、取組内容にプログラミングなど新しい時代の取組がある一方で、IT 機器を使う上でのリテラシー教育がなく、入れた方が良いでしょうと思いました。

吉田部会長

ありがとうございました。略語の説明など、全体に関わるとご指摘だと思います。

個々施策の検討についてだけでなく、全体についてもご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

佐藤委員

2 つ質問があります。個別施策調書と書かれていますが、調書とはどのような位置付けのものでしょうか。また、我々がここで議論することによって、調書はどのように次のステップへ進むのかお伺いしたいです。

事務局

福田委員、佐藤委員からのご意見順にお答えします。略語については、おっしゃる通りだと思いますので、脚注などを通して明らかにするようにいたします。

調書の意味についてですが、調書が最終的な計画にほぼそのままなるとご理解いただければと思います。現在検討段階であるため、計画書と取り扱いを分けるために調書という形で提示させていただいております。本日の議論を踏まえて修正されたものが計画として完成していくという理解となります。

小林（修）委員

調書の中でも調書のレベルがあると思います。我々は役所の計画づくりの中で調書がどのあたりで使われているものか分かりません。

次の質問です。これまで 10 年間やってきた上での問題点があると思います。そして、今現在新たに発生した問題もあると思います。例えば、中央省庁から降りてくる社会問題などです。そういったものが極めて羅列的に並べてあります。これから議論するのは 10 年間の計画であって、これら全ての羅列的な課題が 10 年間で解決できるのかという疑問があります。この羅列的になっているものを時間軸でどのように優先順位を付けていくのかが示されていません。ストーリー性や時系列性が見えません。どの段階でそのようなものが出てくるのでしょうか。

事務局

新しいもの古いものが混在している点については、新旧を把握するために課題整理シートを提供させていただいております。課題整理シートの中で、これまでの課題で解決したものは何か、社会環境の変化としてどのようなことが起こっているかを整理し、取りまとめています。個別施策調書の中でどれが新しくどれが古いかは明示しておりませんが、新旧から拾い上げられるようにしています。時間軸の優先順位は現状ではありませんが、10年間の中での幅広い取組として書かせていただいております。

吉田部会長

恐らく、今回は個々の施策ごとに施策目標の設定がなく、市民生活の目標像として設定されるということで、そちらがまだ示されていないため、これだけ見るとどれが優先順位なのか見えにくいということがあるのだろーと思います。

福田委員

郷土への誇り育成はどのような取組内容になるのでしょうか。こちらもご回答ください。

辻主幹（学校教育課）

伝統文化の意識付け、ICTにおけるモラル教育の取組についてお答えします。伝統文化については、課題解決に向けた取組内容に具体的に明記されていないと感じました。こちらでまた考えさせていただければと思います。グローバル化に対応する活動となると英語教育などになりますが、考え方としては自分たちのおらが街、おらが国の伝統文化を大切にすることと表裏一体であると考えておりますので、言葉にはなっていませんがグローバルに出ていくという話の裏にはやっていかなければならないという問題意識は持っております。

ICTについては、③の項目にある情報活用能力という言葉の中にパソコン操作以外のモラル的な能力も培っていくという意味合いを込めたつもりではあります。しかし、表現等でもう少し匂わせた方が良くないと思いますので政策課と相談しながら考えたいと思います。

小林（修）委員

いろいろな対策が羅列されているだけで、和光市の脅威となるファクターがいつも抜けています。10年間で何が一番脅威で何が重要となるかが優先順位として示されていない。和光市でどこが一番重要となるかを市民は知りたいと思います。ロードマップあるいは10カ年の実施プログラムという大きな意味での時系列を行程として示してほしいです。

吉田部会長

ありがとうございます。重点項目の検討については現状ではどのようになっていますか。

事務局

文量が多いため重点化されていないとお感じになると思いますが、挙げられている個別施策の中でも特に重大な課題だと考えられるものは、前回の審議会で検討していただいた目標像に挙げている課題です。ロードマップや行程につきましては、次の実施計画の段階で示すことになります。

佐藤委員

先ほど、伝統文化についての話がありましたが、和光市に伝統文化の認識を持つことがあるでしょうか。和光市は人の出入りの多い街であり、年間で1割が入れ替わっています。東京にも近いので東京の私立学校に通っている子供たちも多くいます。伝統や文化など、他の市町村にも見られるような文言で良いのでしょうか。むしろ、理研や司法研修所が市民大学を行なっていたりするので、そのような魅力を織り込むべきではないでしょうか。

また、「実態に合わせて」などの書き方は、分かりにくく理解できません。

河村委員

①に「様々なデータ等を活用して、個に応じた指導の充実」とありますが、和光市の学力は日本中でどのくらいの位置にあるのですか。また、10年間でどこまで上げたいのでしょうか。具体的な数値や目標がほしいです。

辻主幹（学校教育課）

様々なデータを活用するという言葉は、昨今の教育業界でトレンドになっている言葉です。県の学力学習状況調査などの客観的なデータを通して、子供たち一人一人に対応していくことを進めています。状況によりつつ、重点も置きつつ、一方で不易的にも子供たちを見ていく必要があるのではないかということを含めて個々の学力を伸ばす取組の促進を挙げさせていただきました。

吉田部会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

小林（修）委員

ここに羅列されているものは、どの市町村でも同じような施策として書かれています。どうして和光はこれらに取組むのでしょうか。福祉ではコンピューターを活用した取組が国内で非常に注目を浴びてきました。また、国際化に向けて和光国際高校が交換留学生を受け入れています。このような和光市の特徴を活かして、他の市との違いを示してほしいです。

事務局

総合振興計画は今後の市の財源をどのような事業に配分していくかを定めるための基本的で最も重要な施策となっております。そのため、広く様々な面から施策を検討する必要があります。事業には経常的な事業と臨時的な事業、そして、新規事業があります。その内90%ほどは経常事業になっており、目新しいものではありません。しかし、経常的事业が市民にとって最も大きな行政サービスになります。目新しくなくても優先度が高いという事業もございますので、そちらに関してはご理解いただければと思います。

佐藤委員

今のお話ですと総合振興計画が市の財政を考えるためにやっていることになってしまいます。では、なぜパブリックコメントなどで市民に意見を募るのでしょうか。全く知らない市民からすると意見を言

えば何か取組んでいただけているはずだと思います。今の話のような計画作りであるのならば、実も蓋も無くなってしまいます。もしそうであるならば、最初から意見を募るようなことはやめるべきではないですか。

事務局

そのような意味ではございません。経常的な部分もあるということをご説明させていただいたまでです。総花的ではありますが、重要性が高い施策について明確に書かせていただいているということをご理解いただきたいという趣旨です。また和光市の特徴が出ていないというご意見については、これまでの検討を踏まえて和光市として取組むべきことについては、全般を通じて織り込んでいると認識しております。大局ではなく個別へのご意見をお願いいたします。

佐藤委員

理解しました。財源や国の政策との都合もあると思うので、ぜひ会議では実情を匂わせながら進行していただければと思います。

小林（修）委員

市民は夢が欲しいのだと思います。予算や財政が厳しいことは分かります。経常的なことをやっているとへの感謝の気持ちもあります。しかし、+αとして今までとは違う何か夢を見させてくれる意見交換をしないと和光市に魅力を感じなくなってしまいます。今までよりも良くなるように取組んでいただきたいです。

吉田部会長

ありがとうございました。事務局の説明を聞きますと、目標像が夢を語るような内容になっており、施策については漏れがあってはいけないので、重要なものは確実に入るような形で整理をしたいというのが趣旨のように感じました。

これにて全体としての共通理解が得られたように思いますので、10個の施策それぞれに入っていきたいと思います。

それでは施策4-1に関しましてご意見、ご質問などございますでしょうか。

村谷委員

4-1についてです。学力や授業とあるので学校に対する施策なのかと思いましたが、現状と課題の最後には幼児期の教育の充実が書かれています。目標像では自己肯定感と書かれていますが取組内容では幼児期に向けた自己肯定感の項目もなく、幼児教育について読み取れないと感じました。

事務局

大変申し訳ありません。これについてはミスです。庁内で検討していく過程の中で、幼児教育に関する施策の位置付けを4-1にするのか5-1にするのか議論していました。どちらの可能性もあるということで検討しておりましたが、最終的な我々の検討案として5-1の⑤として幼児教育を位置付けるように整理いたしました。その時のものが4-1の中に残ってしまっている状態です。混乱を招いて申し訳ありません。こちらについては削除する形で調整したいと考えております。

吉田部会長

よろしいでしょうか。5-1に関しては来週議論したいと思います。

村谷委員

もう一つあります。今、学校は働く人も通わせる人も大変です。市民意識調査や施策評価シートにおいて様々な数値が出ていましたが、現場の声がどれほど反映されているのか心配になりました。国が進める英語教育などを強化していくなどと回答していただければ、いただくほど、現場の声の反映が心配です。

辻主幹（学校教育課）

現場へのご配慮ありがとうございます。今議論している内容を直接現場に落とした形での調整は現在のところ実施しておりません。しかし、例えば今後、校長会や教頭会などを通して現場の先生の声を集めるなど、何かやっていきたいと思います。また、私を含めてもともと現場の人間が6名いますので、そこでの素案づくりから始めているという点では多少は現場の声が反映されていると思っております。いずれにしても、意見を吸い上げながら最終的な形を作っていきたいと考えています。

小林（修）委員

この目標像においてもネットワーク化の視点で理研、ホンダなど様々な地域団体とどれだけネットワークを作っていくのが大切です。

また、ボランティアに触れていませんが、これからはボランティアをどうやってサポートしていくかが重要です。児童の分野にもボランティア活動の視点がもう少しあると良いと思います。

辻主幹（学校教育課）

この4月から新しい学習指導要領がスタートしますが、そこで言われているキーワードに「社会に開かれた教育課程」というものがあります。これまでは学校がやれば良いとされていた子供たちへの教育も、社会総がかりでみんなで想いを共有しながら、ネットワークを作るということは重要な視点だと思います。第五次では4-2の体験活動の充実というところでボランティアの話を盛り込んでおり、子供たちが社会と協力しながら体験活動を行うことに力を入れていきます。また、4-5の家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進は、まさに委員がご指摘の部分となります。

小林（修）委員

もう一つあります。これから高齢者がどのように生きがいを持っていけるのかという点でのボランティアのサポートも盛り込んでいただきたいと思います。

事務局

高齢者の関係につきましては、来週の部会にて検討しますので、そちらでお願いいたします。

吉田部会長

それでは、施策4-2に移ります。ご意見ご質問など、ございますか。

佐藤委員

いじめをなくすや非行や問題行動とありますが、和光市にこれらに関する実態があるのでしょうか。また、それは公表されていますか。それと同時に、校内の指導体制を確立するとありますが、ようやく今から確立するのですか。

辻主幹（学校教育課）

いじめ実態などの具体的な数値は公表しておりません。数値を載せることそのものが個人の特定などに繋がる可能性があるためです。しかし、各学校で実態は掴んでおり、学校運営協議会などで今後どのように対応していくのかという議論はされています。

校内の指導体制の確立については、何もしていないわけではありません。日常の段階からいじめを防止するという校内体制、そして緊急時に何か起きた時の体制は基本的には各学校すでにできている状態です。しかし、作ったから良いということではなく、常に新しい情報を加味しながら生きた形で活動するために常に刷新していくという意味合いを含めて書いております。表現についてはもう一度検討したいと思います。

佐藤委員

結局、組織の中での、ブラックボックスの中での、議論だと思います。みなさんの中だけの共有で、市民との共有になっていない。各担当課の方が説明しないと分からないような文章の書き方はやめていただきたいです。

河村委員

③に道徳教育を推進とありますが、新しく時間を設けての教育ということでしょうか。

辻主幹（学校教育課）

読み物資料を使った道徳の時間以外も含めて学校教育全体で行うことを道徳教育と広く捉えます。道徳は教科の扱いとなり、読み物資料と呼ばれていたものは教科書に変わります。教科化に伴い、より一層道徳に力を入れていこうという趣旨でこちらに書かれています。

吉田部会長

よろしいでしょうか。続いて施策4-3に移ります。

佐藤委員

取組内容③で学習環境等と書いてありますが、施策4-6には学校教育環境とあり、ソフトとハードで言葉を使い分けているということでしょうか。特にハードについては中身が校舎のことを指すのであれば、学校教育環境などと言わずにストレートに校舎等の施設と書けば良いのではないのでしょうか。

長坂次長（教育総務課）

おっしゃる通りで学習環境がソフト面、学校教育環境がハード面となっております。文言の工夫については検討したいと思います。

橋本委員

取組内容の②についてです。働き方改革を踏まえ、コミュニティ・スクールによる学校運営の改善とありますが、もう少しご説明いただけますでしょうか。

辻主幹（学校教育課）

働き方改革については喫緊の課題となっております。働き方を楽にすることが目的ではなく、子供たちにさらに良い教育をするために、地域の力を活かしていく、地域が学校運営に参画していく、社会に開かれた教育課程を目指していくというものです。

加藤委員

私は現在、運営協議会の委員をやらせていただいておりますが、一つ感じるのが学校の先生方が遠慮されていて、これがほしいあれがほしいという意見がなかなか上がってこない現状です。また、こちらから意見を伝えた際に校長先生の考え方と意見が噛み合わないこともあります。会議は行っていますが物事はなかなか進んでいない現状があります。学校教育課からも指導していただいて充実した会議にしていきたいと思います。

小林（修）委員

地域との密接なコミュニティづくりが重要です。課外授業で地域事業者の所へ学びに行くなど、積極的に行っていただきたい。地域の特徴を活かした教育として現在どのような取組がありますか。

辻主幹（学校教育課）

地域施設の訪問やボランティア等の連携は各学校の実情に応じて行っています。しかし、社会に開かれた教育課程を目指していく上ではまだまだであるという課題意識を持っているところです。和光市ならではの地域資源をもっと活用し、和光の教育を受けて良かったと感じていただけるようにしていきたいと思います。

吉田部会長

よろしいでしょうか。続いて施策4-4に移ります。

加藤委員

外国籍の子供が増えてきています。英語圏の家庭への支援体制はある程度ありますが、英語圏ではない家庭へのフォローに苦勞しています。英語圏以外への対応はどのように考えているのでしょうか。

辻主幹（学校教育課）

各学校で保護者間の協力によって支えられているのが現状です。学校教育課では、子供たちが学校教育の中に上手く溶け込んでいけるように日本語指導員を派遣しているところです。しかし、多言語全てに対応し切れていないのが現状です。

佐藤委員

③に不登校の未然防止と書かれていますが、未然防止ということは現在登校しているということだと

思います。何に取り組むのでしょうか。不登校児童への支援を強化した方が良いのではないのでしょうか。

辻主幹（学校教育課）

対処療法的にやっていくのではなく、不登校になる前に休みがちなお子や元気のない子供への働きかけ、そして家庭との教育連携が重要であるとの考えから、このような書き方となっております。

河村委員

外国人のお子さんを持つ家庭と知り合う機会があります。未就学児を持つお父さんお母さんが子供を保育園や幼稚園に通わせたいという時に、どうやって通わせたら良いか分からないという話を聞きます。和光市ではそのような現状をどの程度把握しているのでしょうか。外国人のお子さんがしっかり教育を受けられるように取りこぼしなく、手厚いケアをしていただけるように市役所をお願いしたいです。

辻主幹（学校教育課）

就学前は幼児教育に関係するので目標像5になると思われます。現在はお子さんのいる家庭が住民票の異動の手続きをされると4階の学校関連の窓口に来ていただくことになっています。課には中国語が話せるスタッフがいるので、言葉の壁を少しでもその場で無くせるように対応しているところです。

吉田部会長

ありがとうございました。保育に関する部分は次回お答えいただけるように用意をお願いいたします。その他、質問はございますか。

村谷委員

①に特別支援教育の充実とありますが、小中学校におけると書かれており、未就学児への支援が入っていないと思いました。また、支援体制の整備とはどのような内容なのでしょうか。整備していく最中も子供たちは成長しているので早く整えてほしい。民間企業に委託する、支援資格を持っている専門家を配置するなど、具体策を考えてスピード勝負で取組を実行してほしいです。

事務局

いただいた意見については来週の担当課へ申し送りいたします。

吉田部会長

ありがとうございました。それでは施策4-5に移ります。

村谷委員

コミュニティスクールについて質問です。ネットワークを広げて地域の方にボランティアとして参画していただくという考えは悪いことではないですが、ボランティアはあくまで厚意であり、ボランティアに頼りすぎるのは問題になると思います。PTAでは共働き世代が増えたことで担い手が少なく、運営が難しいと聞きます。ボランティアが負担と感じてしまい、PTAのように上手く機能しないことにならないか、くじ引きで担当者を選出するようなことにならないか心配です。

長田委員

私はNPO 法人でボランティアを中心とした活動をしており、その中で市から委託を受けて支援センターの運営に携わっています。今年で団体ができて 20 年になりました。最初の頃はお母さんたちも積極的にボランティアとして参加してくださっていましたが、ここ 10 年くらいを見るとお仕事に復帰される方が多く、保育所も足りなくなるなど世の中の動きがとても変わってきています。その中で地域の自治会に入らない若い世代も多くなってきており、様々な問題が見え隠れしています。最近では、地区社協という小学校区を中心とした地域との連携を図る活動が出てきています。新しく出来上がってきた地域活動などとも上手く連携を取る必要があると思います。お声がけする場所をしっかりと統括しなければ組織として活動しにくいのではないかと感じています。このような観点も含めて計画づくりを進めていただけたらと思います。

小林（修）委員

今のお母さんは忙しく、なかなか時間が取れないと思います。そこでもっと活躍していただきたいのが、高齢者だと思います。第二の人生で能力があるにもかかわらず、家で 1 日を過ごしてしまう人をボランティア活動に誘う包括的な仕組みづくりが必要です。

佐藤委員

市民として郷土に誇りを持つと言った時に、市民でありながら和光市の小中学校や幼稚園に通っていないお子さんがいます。この子たちはある種、蚊帳の外にいます。和光市に住んでいながら東京方面の学校に通学する子供はたくさんいます。そのような子供たちに対する施策はされていないという認識でよろしいでしょうか。批判ではなく確認です。

辻主幹（学校教育課）

市外に通学している子供に対して、学区外に配布物を配ったりするような具体的な対応はしていないのが現状です。しかし、ホームページ等で学校発信の内容については公開しておりますので自由に見られる形にはなっています。

福田委員

③について意見です。地域を支える組織や関係機関とありますが、やはり和光市には理研や税務大学校などがありますので、特徴として大きく書いても良いのではないかと思います。個別の組織名は挙げられないかもしれませんが和光市にある国立機関とか国際的企業など、書き方に特徴を出しても良いと感じました。

吉田部会長

ありがとうございます。時間が長くなってしまいましたが、一度ここで休憩にしたいと思います。再会は、11 時 15 分とします。よろしくお願いいたします。

（ 休 憩 ）

吉田部会長

それでは施策4-6から再会いたします。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

福田委員

安心・安全という施策名から3つ指摘させていただきます。1つ目は通学時の安全を確保していただきたいです。2つ目は警備の安全として不審者に対する対策を検討していただきたいです。3つ目は、各学校でホームページを開設していることや成績などの個人情報をデータ管理していることを考え、サイバーセキュリティの安全が必要だと思います。

長坂次長（教育総務課）

ご意見ありがとうございます。まず、通学時の安全対策についてですが、施策4-3の中で交通指導員を配備するという部分で検討しております。2つ目の警備につきましては、既に各学校に防犯カメラを2台設置しております。3つ目のサイバーセキュリティ対策については今回ご意見をいただきましたので、関連する施策4-3, 4-6の中で新しく検討してまいります。

長田委員

これから先10年は、LGBTの件などを考えると、お子さんでも自覚があるかないかは別として、性について悩むことがあると思います。整備をする際には、更衣室やトイレなどへの配慮が必要になるのではないのでしょうか。

長坂次長（教育総務課）

今後行うトイレ改修の際には多目的トイレを取り入れていきたいと思います。スペースの都合上なかなか単体のものを設けることは難しい所もあります。そういった場所では、今後改築を行う際に取り入れていきたいと考えております。

吉田部会長

その他ございますでしょうか。なければ施策4-7に移ります。

村谷委員

児童や青少年の居場所として学童クラブとわこうっこクラブが書かれていますが、歳が大きくなってくると小さい子が多い場所は足が遠のいていくと思います。図書館についても児童・青少年の居場所として、もう少し改善されても良いと思いました。土日に行くと小学校高学年くらいからの子供たちが勉強している姿をよく見かけます。

茂呂課長（生涯学習課）

確かに実際に学生さんの図書館利用は多くなっております。そして、図書館に入りきれない方のために、公民館を開放して居場所づくりとして整えていきたいと考えております。必要であれば記載方法の充実を検討したいと思います。

平川課長（保育施設課）

補足させていただきます。学童クラブでも放課後の過ごし方として図書館をご案内しているところで

す。いろいろな本に触れることは大切なことであり、今後のご案内を続けていきたいと考えております。

村山委員

私は体育協会に属しています。以前、わこうっこクラブのボランティアとして体育協会の仲間たちに声をかけたところ、6名ほどボランティアに参加していただくことができました。高齢者の中には声をかけてくれるのを待っている人がたくさんいます。ぜひ、いろいろな団体に声かけをしていただければと思います。何かお手伝いをすることが張り合いになり、楽しみになる方がたくさんいます。

吉田部会長

ありがとうございます。ご提案に対して何かございますか。

茂呂課長（生涯学習課）

ありがとうございます。現在わこうっこクラブでは市内100人以上のサポーターさんにご協力いただきながら運営をしております。来年度は本町小学校と広沢小学校にも開設予定となっており、これで全ての学校に広がる形になります。そうなることからもっともっとサポーターさんを増やしていかなければならないと考えております。その中で、地域の高齢者の方々により一層ご活躍いただけるような仕組みづくりに取組んで参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田部会長

よろしいでしょうか。それでは施策10-1に移ります。ご質問・ご意見等よろしくお願いいたします。

佐藤委員

今、中高生の居場所づくりが話されましたが、高齢者の居場所づくりも必要だと思いました。中でも高齢者の居場所として市民大学というのもあると思います。

また、図書館の話が出ましたが、私は図書館の自前主義はもうやめたら良いのではないかと考えています。東洋大学の朝霞キャンパス、大東文化大学の板橋や東松山キャンパスなどは大きくて立派な図書館を持っています。市内には目白大学もありますし、和光市民も広く大学図書館を利用できるように連携をしてはいかがでしょうか。

そして、理研やホンダなどとの連携の話も出ていましたが、若い技術者なら喜んで地域の子供の教育に参加してくれると思います。そういった和光らしさを活かさないのはもったいないです。

茂呂課長（生涯学習課）

大学との連携としては書籍のリクエストがあった際に大学図書館から取り寄せる取組などが行われておりますが、より一層充実するように努めてまいります。

市民大学の今後の考え方といたしましては、市民大学で学ばれた方がその知識を地域に還元できるように指導者登録制度というものを作っております。知識を学ばれた方が学校等で今度はご活躍いただけるような仕組みを充実していきたいと考えております。また、子ども大学というものも行っており、国の機関との連携にも取組んでおりますのでご活用いただければと思います。

河村委員

以前、生涯学習の講座を利用したことがあります。申し込むことが難しい部分も若い世代にはあると思います。市役所まで予約をしに行くことが子供を連れていると難しいことがあります。そういった部分はシステム化していただきたいです。利用者の目線に合わせたもう少し具体的な情報提供をお願いいたします。

茂呂課長（生涯学習課）

今いただいた意見はわこう市政学習おとどけ講座のことかと思います。周知が十分ではないのでなかなか活用いただけていない部分が課題でございます。申し込み方法など改善しながら充実させていきたいと思っています。

吉田部会長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。それでは施策 10-3 に移ります。

佐藤委員

学校プールは維持管理が大変なので、ある地区では民間のスイミングスクールを利用する動きもあるようです。施設の維持管理費を減らすような取組は行わないのでしょうか。

事務局

今度建設される広沢複合施設につきましては学校とも供用で利用するということになっております。しかし、実際の移動距離などの問題から、対象となるのは広沢小学校と第二中学校のみとなります。

村山委員

運動場などの共同事業として、午前中しか空いていない施設を活性化したいと考えています。しかし、高齢者などは交通が不便で移動がしづらく、開始時間に間に合わないことがあります。アーバンアクアもオープンしましたが行きづらく、苦情が多くなっています。生涯学習と都市整備の連携が必要です。

田中課長（スポーツ青少年課）

運動場の活性化については平成 27 年度に協働事業としてスタートし、5 年目を迎えております。今年度につきましては、グラウンドゴルフやスポーツ吹き矢など、高齢者も取り入れた多世代が参加できる 7 つの事業に取り組んでいます。アーバンアクアは現在暫定開放中ということですが、令和 3 年度に全面併用開始の予定で準備が進んでおります。

総合体育館は年間約 24 万人の方にご利用いただいております。その他の施設では年間約 27 万人の方にご利用いただき総合計で約 51 万人になります。今後もいろいろな団体の方々と協力しながら利用促進を考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

吉田部会長

ありがとうございました。それでは最後になりますが、施策 12-2 に移ります。

佐藤委員

②に和光市史の編纂とありますが、作らなければならない条例があるのですか。私は 50 年ほどの和光市の歴史書などいらないのではないかと、大変リベラルな考えを持っております。作るとなるとまたコストがかかります。破壊的な意見で申し訳ありませんが質問です。

茂呂課長（生涯学習課）

和光市史につきましては、市長のマニフェストにおいて以前より掲げておりました。条例に基づくものではありませんが、現在あるのは平成期までの古い本ですので、なかなか市民の皆さんが気軽にご覧になるのが難しい状態です。今回は平成以降の部分を作ると同時に、それ以前の部分についても全てデータ化して広く市民の皆様に生涯学習などにご利用いただきたいと考えております。令和 2、3、4 年に跨りまして市史を編纂してまいります。

佐藤委員

ありがとうございました。よく分かりました。

また、最後になって、ようやく数字が出てきたなと感じました。要するに時系列的に計画されていることを話していただけるとこちらは分かりやすいのです。

吉田部会長

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。大変時間が押してしまいましたが、これにて議事を終了したいと思います。事務局におかれましては本日の議論等を踏まえ、個別施策調書を改めて修正等をお願いいたします。

それでは、次第 3 の「その他」といたしまして、事務局から連絡事項がございます。

3 その他

事務局

次回、文教厚生部会は 2 月 5 日 9 時 30 分から開催しますので、皆様のご出席をお願いいたします。連絡事項は以上となります。

4 閉会

吉田部会長

ありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。以上を持ちまして「第五次和光市総合振興計画審議会 文教厚生部会」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。